

砥 部 町 議 会
平成 1 9 年 第 3 回 臨 時 会
会 議 録

平成19年第3回臨時会 会議録

招集年月日	平成19年8月1日	
招集場所	砥部町議会議事堂	
開 会	平成19年8月1日 午前10時30分 議長宣告	
応招議員	1 番 山口元之 2 番 政岡洋三郎 3 番 西岡章一 4 番 土居美智子 5 番 中村 茂 6 番 西村良彰 7 番 井上洋一 8 番 樋口泰幸 9 番 栗林政伸 10 番 土居英昭 11 番 宮内光久 12 番 大野和博 13 番 中島博志 14 番 田室博志 15 番 平岡文男 16 番 山本典男 17 番 玉井啓補 18 番 三谷喜好	
不応招議員	なし	
出席議員	出席議員は、応招議員の18名	
欠席議員		
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職、氏名	町 長 中村 剛志 副町長 柳田 穂 収入役 佐川 秀紀 教育長 佐野 弘明 監理財政課長 松下 行吉 農林課長 西崎 悟 下水道課長 東岡 秀樹	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 原 田 公 夫	
会議録署名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
議員の指名	2 番 政岡 洋三郎 3 番 西岡 章一	

平成19年第3回砥部町議会臨時会 議事日程

・開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第80号 砥下第4号砥部中央幹線管渠敷設工事請負契約の
変更契約の締結について

・閉 会

平成19年第3回砥部町議会臨時会

平成19年8月1日（水）

午前10時30分開会

○議長（栗林政伸） ただ今の出席議員は、18人です。定足数に達していますので、平成19年第3回砥部町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。町長より招集のごあいさつがあります。中村町長。

○町長（中村剛志） 臨時会の開会にあたり一言ごあいさつを申し上げます。毎日厳しい暑さが続いておりますが、議員の皆様にはなにかとお忙しい中、ご出席をくださいまして、誠にありがとうございます。先の参議院選挙におきまして、与党が大幅に議席を減らし、過半数を割る結果となりました。安倍政権にとりまして、年金や格差の問題に加え、閣僚の相次ぐ失言や、事務所費問題など、逆風の中での選挙となった事が、大きく影響していると考えられます。これによりまして、衆議院は、自公与党が過半数を占め、参議院は、野党が過半数を占めるというねじれが起こり、今後の国会運営は、予断を許さない状況になると思います。しかし、あくまでも政治の主役は、国民であることを忘れない国会運営を望みたいと思います。さて、本日は、公共下水道事業に係る契約変更に関する議案についてご審議をお願い申し上げます。内容につきましては、担当課長より詳細にご説明申し上げますので、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（栗林政伸） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により2番政岡洋三郎君、3番西岡章一君を指名します。

~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（栗林政伸） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。おはかりします。

今臨時会は予定議案が少ないため、議会運営委員会の開催を省略いたしましたので、ご了承くださいますようお願いいたします。本臨時会の会期は、本日

1日に決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（栗林政伸） 異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定しました。

~~~~~

### 日程第3 諸般の報告

○議長（栗林政伸） 日程第3 諸般の報告を行います。

まず、地方自治法第121条の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたのでご報告します。

次に、監査委員より、5月及び6月末の例月出納検査について適正に処理されているとの報告がありました。また、平成18年度町単独補助金及び交付金の執行状況について定期監査を行ったところ、町補助金等交付基準を策定することにより、透明性の確保や、補助金等の効果的かつ効率的な運用が行われていたとの報告がありました。

次に、7月10日に、にぎたつ会館で開催された平成19年度第1回議会議員研修会に17名の議員が参加し、「道州制について」及び「道州制と議員の役割について」の講演を聴講しました。以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第4 議案第80号 砥下第4号砥部中央幹線管渠敷設工事請負契約の変更契約の締結について

（説明、質疑、討論、採決）

○議長（栗林政伸） 日程第4議案第80号砥下第4号砥部中央幹線管渠敷設工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。東岡下水道課長。

○下水道課長（東岡秀樹） 議案第80号砥下第4号砥部中央幹線管渠敷設工事請負契約の変更契約の締結についてご説明申し上げます。次のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求めるものでございます。平成19年8月1日提出。砥部町長中村剛志。契約の目的でございますが、砥下第4号砥部中央幹線管渠敷設工事。変更契約金額は、1億6,807万1千円でございます。今回の変更による増額といたしまして、2,579万6千円になるものでございます。契約の相手方でございますが、香川県高松市塩上町2丁目8番19号戸田建設株式会社四国支店支店長西村

雅史でございます。変更の理由でございますが、別紙の資料、平面図をご覧ください。中央幹線の管渠敷設工事区間をお示しさせていただいております。青い実線部分が、第1工区で、請負業者が、戸田建設株式会社四国支店。黄色の実線部分が、第2工区で、請負業者が、株式会社浅田組でございます。そして、今回追加工事部分が、赤い実線部分でございます。発進坑となる浄化センター内のマンホールポンプ槽から第1工区の戸田建設の到達坑でございます。浄化センター入り口付近の伊予川内線の所まででございます。パイ800mmの推進工事で、延長が55mでございます。そして、この管渠工事以外にマンホールポンプ槽の築造工事が含まれておりまして、縦10m、横8m、深さ、最終的には6mでございますが、町が実施する部分は、3mでございます。それと、この掘削に伴います矢板工事の費用が含まれておりますのでございます。今回の追加工事は、第1工区に含める予定でございましたが、発進坑と浄化センターのマンホールポンプ槽を兼用し、コスト縮減を図るということで、第1工区に含めて発注することができなかつたわけでございます。浄化センターのマンホールポンプ槽の位置が確定をいたしまして、今回の追加工事の詳細設計ができましたことから、変更契約のお願いをするものでございます。今回の追加工事は、別に発注することも考えられるわけでございますが、次の3点から戸田建設と随意契約をさせていただきたいと考えておるものでございます。まず第1点目でございますが、発進坑と浄化センターのマンホールポンプ槽を兼用する条件といたしまして、下水道事業団が築造いたしますマンホールポンプ槽は、平成19年度内完成できることが条件となっております。そのためには、今回の推進工事を本年11月末までに完了させなければならないという事で、この期限までに工事ができるのは、1工区の戸田建設以外にないという事でございます。第2点目は、この55m区間を新たな工事として発注する方法と、第1工区に追加工事する方法を設計段階で検討いたしました結果、第1工区に追加する方が、直接工事費や諸経費率が、約500万円安くなるという事になったものでございます。第3点目は、第1工区の請負率と同じ条件で契約するために契約額を下げる事ができるという事です。なお、戸田建設は、現在指名停止中でございますが、先ほど説明させていただきました3点の理由により、随意契約をさせていただきたいというふうに考えておるものでございます。特に今回の追加工事の内、発進坑を本年11月末までに下水道事業団に引継がなければ、浄化センターのマンホールポンプ槽の平成19年度内の完成ができなくなるということから、それができますのは、戸田建設以外にはないというやむを得

ない理由により今回、変更契約のお願いをするものでございます。議案書にお戻りください。提案理由でございますが、砥下第4号砥部中央幹線管渠敷設工事請負契約の変更契約を締結したいので、砥部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（栗林政伸） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。質疑なしと認めます。討論はありますか。

[討論なし]

○議長（栗林政伸） 討論なしと認めます。

議案第80号の採決を行います。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（栗林政伸） 異議なしと認めます。よって、議案第80号砥下第4号砥部中央幹線管渠敷設工事請負契約の変更契約の締結については可決されました。

これで本日の議事日程は、すべて終了しました。会議を閉じます。町長ごあいさつをお願いします。

○町長（中村剛志） 閉会にあたり一言お礼を申し上げます。議員の皆様には慎重にご審議を賜り、ご議決をいただきました事に、心より感謝を申し上げます。ご議決いただきました案件につきましては、適正に執行し、立派に完成できますよう関係者一丸となって取り組んでまいります。どうか議員の皆様におかれましても、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。終わりになりましたが、本当に厳しい暑さが続きます。お体ご自愛のうえ、町政発展にご尽力・ご活躍を賜りますよう、心より念願いたしまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（栗林政伸） 以上をもって、平成19年第3回砥部町議会臨時会を閉会します。

午前10時42分 閉会

地方自治法第123条の規定により、会議の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

砥部町議会議長

議員

議員